

ツキノワグマ対策に関する緊急要望書



警戒する消防団と猟友会

平成28年7月

島根県市長会

島根県町村会

県内市町村の振興と住民福祉の向上、安全・安心な地域づくりに対しまして、平素格別のご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、秋田県で4人がクマに襲撃された事例を初め、この春以降全国各地でツキノワグマによる人身被害や目撃情報が相次いでいますが、その原因も明らかでなく、大量出没の懸念や地域住民の不安が高まっています。

県内におきましても、例年以上の目撃情報がある中、去る6月15日に浜田市内において、ツキノワグマによる人身被害が発生しました。これを受け、周辺地域においては、捕獲にむけたわなの設置やパトロールなど警戒が続いているところです。

ツキノワグマが頻繁に人家周辺まで出没する、いわゆる大量出没現象は数年おきに発生しており、関係自治体からは、これまでも保護に偏ることなく、適正管理を目指す対策が要望されているところです。

この度、再びこうした懸念が強まっているところから、県内市町村の総意として、次の事項について緊急要望を行いますので、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

平成28年7月1日

島根県市長会

会長 松 浦 正 敬

島根県町村会

会長 石 橋 良 治

要望事項

1. 専門家の意見を踏まえ、本年の現象について緊急に実態把握を行い、適切な対策を講ずること。
 - ① 第一種特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画（平成 27 年 5 月島根県策定）に基づき、出没が懸念される県内各地域において、大量出没時としての体制強化を図ること。

特に、目撃情報が多い地域においては、クマ鈴、クマよけスプレー等の配備を行うとともに、最新の技術・知見を活用し加害個体の早期捕捉に取り組むこと。
 - ② 錯誤捕獲されたクマの扱いについては、地元の意見を踏まえ、適切に対応すること。
 - ③ これらの対策を市町村において行う場合には、その経費については、財政的支援を行うこと。

2. ツキノワグマが増加している実態を早急に明らかにし、保護計画に定める除去頭数の上限目安値の見直しを行うとともに、関係県と連携し、現行の捕獲禁止の措置の見直しを国に対し強力に働きかけること。



保護者に付き添われて集団登校